

監査報告書

平成 28 年 5 月 16 日

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

理事長 炭谷 茂 殿

監事 梅園



監事 岡田 明 重



監事 森下 伸



定款第 9 条に基づき、済生会の平成 27 年度の業務執行の状況及び財産の状況を監査した結果、業務はおおむね適正に実施されています。

平成 27 年度決算の「サービス活動増減差額」は、約 171 億円の赤字となっており、平成 26 年度に引き続き厳しい経営環境にありますので、一層の経営改善に努めるとともに、済生会自らがこれからの会が進むべき方向性及びその戦略的な目標並びに実施すべき事業計画について定めた「中期事業計画」を確実に実行していくことを期待します。

特に、無料低額診療事業については、済生会の存在意義にかかわる根幹事業であることから、実施率が低調な施設に対しては、本部が指導力を発揮し、実施率の向上に努めるよう要望します。

また、平成 27 年度から適用している社会福祉法人新会計基準に基づいた適正な会計処理に努めるよう併せて要望します。

済生会の平成 27 会計年度の本部拠点に係る決算の財務諸表については、すべての重要な点において、社会福祉法人会計基準に準拠して作成されているものと認める旨の監査法人の報告及び支部監事の監査報告、並びに提出された会計帳簿等を検討した結果、おおむね適正であると認めます。